資料 No. 4

児童クラブとふれあい塾について

	児童クラブ	ふれあい塾
実施日	月～土曜日 ＊祝日、12月29日～1月3日は閉所	月・水・金 ＊学校が休みの日、給食がない日は実施しない
実施時間	学校下校時～18時30分 ＊土曜日は9時～17時 ＊夏休み等学校が休みの月～金曜日は8時～18時30分	4月～9月…15時30分～17時 10月～3月…15時30分～16時30分
実施場所	各小学校の児童クラブ施設	各小学校の体育館
利用料	有り	無し
おやつ	有り	無し
指導員等	2名～4名（入所児童数により異なる）	3名
利用対象児童	保護者が就労等で昼間家いに居ない小学校に就学している児童	小学校に就学している児童
利用方法	入所を申し込み、入所決定を受けて利用	登録して利用
通所方法	行き…児童が学校から直接クラブへ 帰り…原則保護者の迎えにより帰宅	行き…帰宅後ふれあい塾へ 帰り…児童が帰宅（保護者の迎えは必須ではない）
実施方法	町が学童保育会に運営を委託	町が臨時職員を雇用し運営（ボランティアの協力有り）